

労働のトラブル・ご相談・ご質問は 迷わず

企業の労働110番！

(052)961-7110 までお電話

企業の労働 何でも 110番

お電話・メール・ファックス・ご来局
無料相談



働き方改革で
時間外労働に上限が！
合法な残業削減策は？



写真は
相談を行う
社会保険労務士
本人です



法改正でパワハラ
防止措置が義務化！
何をすれば良いの？



15年間一度も改定
していない就業規則。
大丈夫なの？



接客の悪いパート店員を
雇止めしたら、合同労組から
団体交渉の申し入れが。
どうすればいいの？



過労死した社員がいる。
労働基準監督署への報告は？
労災保険の請求はどうなるの？
遺族への対応は？



義務化された
化学物質の
リスクアセスメント。
わが社にも必要な？

人材確保・定着が
進まない。
労務管理
どこが悪いの？

労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何度も 当協会会員企業さんは解決まで何度も。未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で 秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が シニア産業カウンセラー・労働安全衛生コンサルタントによる相談も可能です

● 何時でも 月～金 8:30～17:30(祝日等は除く)

ご相談に応じます

一般社団法人 名北労働基準協会 労働相談室

ご案内

行政から法違反に関する指導を受けた、労使紛争が発生した等の労働トラブルが増加しております。

労働関係法は100近くあり、これを全て理解しその義務を守ることは、一企業にとって極めて困難で、専門家の助言が不可欠です。

当協会では事務局に社会保険労務士16名等の専門相談員を配置し、年間約一万件の労働相談を行っております。

ぜひともご活用ください。

無料労働相談

企業からの法律内容のご質問、労働時間対策、労使紛争解決、労働保険等の手続方法、就業規則作成・改定などの様々な相談活動を、無料で実施します。

お電話、メール、ファックス、ご来局でのご相談に、企業の立場にたったアドバイスを、労働の専門家が問題解決までいつでも何度でも行います。

●労働相談室(月～金8:30～17:30 祝日等は除く)

電話相談 相談専用ダイヤル 企業の労働110番 TEL(052)961-7110

メール相談 roudou110@meihokurouki.or.jp ファックス相談 FAX(052)961-9635

来局相談 名古屋市北区清水1-13-1(一社)名北労働基準協会 1階相談室

●メンタルヘルス相談室 (ご来局相談 随時開催)

●パワハラ相談室 (ご来局相談 随時開催)

●ISO相談室 (ご来局相談 随時開催 濑戸協会共催)

名北労働基準協会未入会企業様も初回協会にご来局いただいた場合に限り無料でご相談が可能です。なお、労働者の立場でのご相談はできません。

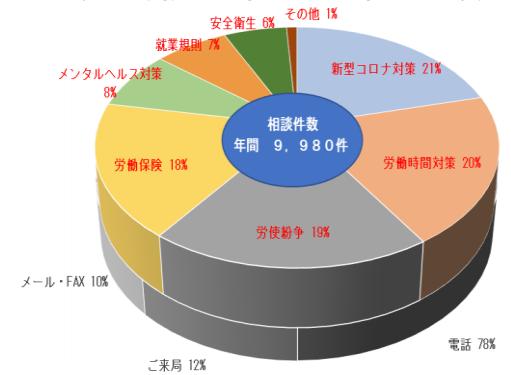
愛知下各労働基準監督署の監督指導結

主な違反状況(実施事業場6,045件のうち 69.0% に違反あり)				
1.労働時間	4.割増賃金	3.安全基準	2.健康診断	5.労働条件明示
30.6%	16.7%	13.7%	9.4%	8.9%

労働トラブルの発生件数の推移(全国)



労働相談の内容と方法(令和2年度)



労働相談事例

労使紛争 解決	業務減少で雇止めしたパート労働者が組合員となった合同労組から、「雇止めは無効であり職場復帰を要求する」との団体交渉申し込みがあった。会社の取るべき対応は?
労働時間 対 策	36協定を超える時間外労働を行ったとして、労働基準監督署より是正勧告を受けた。協定超過者は特定部署の一部社員に限られる。是正の方法と今後の労働時間対策は?
労働保険 手 続	関連会社へ出向し専務取締役となった労働者が、仕事中に怪我をした。出向元である本社の労災保険は使用できるのか。他の関連会社にも出向役員が多い。今後の対策は?
就業規則 改 定	働き方改革関連法に合致するよう就業規則を改定したい。どこをどう直せばいいのか?規定例はないのか?会社の現状に合わせて改定(案)を作ったがこれで宜いか?
メンタルヘルス 対 策	休業中の労働者から精神科医の診断書が提出された。解雇できるのか?できない場合の今後の対応は?職場復帰の条件は?
安全衛生 対 策	特別教育も実施し、保護メガネも着用を義務づけたが、片目失明の労働者から安全配慮義務違反で損害賠償請求があった。災害防止に万全を期すリスクアセスメントの実施方法は?



協会相談室での
ご来局相談

第1・第2・第3
相談室がござい
ます。

相談体制

行政OB(元名古屋北労働基準監督署長・元愛知労働局総務部適用・事務組合課長)2名 特定社会保険労務士(紛争解決手続代理業務資格保有社会保険労務士)4名
社会保険労務士12名 シニア産業カウンセラー2名 RSTトレーナー(現場監督者安全衛生教育トレーナー)4名



石田幹夫
副会長。
元名古屋北労働
基準監督署長。
社会保険労務士。
パワハラ対策等幅
広い相談・講演
活動を実施。

市之瀬高司
専務理事・事務
局長。特定社会
保険労務士。R
STトレーナー。
労働時間・労使
紛争対策等幅
広い相談・講演
活動を実施。

森一美
労働保険部長
元愛知労働局総
務部適用・事務
組合課長。労働
基準行政40余
年の実績を基
に、幅広い講
演・相談を行
う。

墨華代
上席労働相談室
長。特定社会保
険労務士。開業社
労士として、また愛知
県社会保険労務士
において多くの
労働相談業務に従
事する。労働相談
業務のスペシャリスト
を実施。

藤原朋子
労働相談室長
社会保険労務士。
非正規労働者待
遇差解消問題等の労
務管理の幅広い相
談・講演活動を
実施。

船岡和彦
労働相談室專
門相談員。社会
保険労務士。就
業規則改定、退
職金制度設定等の幅
広い相談・講演活動
を実施。

新美智美
労働相談室專
門相談員。特定
社会保険労務士。
シニア産業カ
ンセラー。キャリアコン
サルタント。パワ
ハラ・セクハラ等講
演・相談多数。

加藤正人
労働相談室專
門相談員。社会
保険労務士。シ
ニア産業カウンセ
ラー。キャリアコン
サルタント。派遣労
働・社会保険手
續を専門とする
相談を実施。

若井大志
労働保険部係
長。特定社会保
険労務士。労働
基準監督署
事務官。労働
保険事務代行
業務を行って
いる。労働保
険手續相談も
実施。

加藤豊
ワープラザ企画推進
課コンプライアンス教
育推進室長。特
定社会保険労務
士。労働保険事
務代行を行い講
演・相談を実施。
元大手電機メーカー
出身。

企業のお声



名古屋市東区
製造業、社員
3,932名
人事部
マネージャー
岡部さん



名古屋市中区
病院、職員
140名
事務課長
菅田さん



名古屋市中区
配管工事業
社員72名
工事管理課長
山内さん

社名、内容はお伝えできませ
んが、民事上も含めて様々な
相談に電話で対応して頂い
ています。
社内での検討に加えて、協
会からいただく的確なアドバ
イスは、適正な労務管理に役
立てています。

院名、内容は公開できませ
んが、医師、看護師、事務
職等の様々な職種の労働
者がおり、労働条件も職種
ごとに細分化され管理が大
変です。度々ある法改正への
対応も含め、何でも協会の
無料相談室を利用してお
ります。

一般社団法人 名北労働基準協会

労働法令の普及・周知のため昭和26年に設立さ
れた名古屋北労働基準監督署の関係団体で
す。

4000の企業等の会員を対象に、月間1900円
からの総合労働コンサルタントとして、労働相
談、教育活動、情報提供、労働保険事務委託等
の、労働に関する幅広い活動を実施しております。

一般社団法人 名北労働基準協会

〒462-0875

名古屋市北区清水1-13-1

代表電話(052)961-1666

詳しくはWEBで

名北労働基準協会

